

平成26事業年度財務諸表の公表について

国立大学法人鹿児島大学の平成26事業年度財務諸表が平成27年8月31日付けで文部科学大臣から承認を受けましたので、ここに公表いたします。

国立大学法人は、国民その他利害関係者に対し、財政状態や運営状況に関する説明責任を果たすとともに、自らの財務状況を客観的に把握する観点から、財務諸表を作成し、公表することが法律によって義務付けられています。また、国立大学法人は、財務諸表を文部科学大臣に提出し、承認を得ることとされています。

財務諸表は、国立大学法人の主たる業務が教育研究であること、学生納付金や附属病院収入等の大学固有の業務特性があること等に配慮し策定された「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準に関する実務指針」に従い作成しております。

鹿児島大学の平成26年度末における財政状態は、貸借対照表にありますように、資産合計が1,231億円、負債合計が431億円、純資産合計が799億円となっております。

また、本学の平成26年度における運営状況は、損益計算書にありますように、経常費用が477億円、経常収益が471億円となり、臨時損益及び目的積立金取崩額を含めると、約8億円の当期総損失となっております。

平成26年度は、現在再開発中の医学部・歯学部附属病院において、再開発事業が本格化する平成28～29年度に向けて自己財源を確保する必要性から診療体制の強化のための戦略的な人的投資を行ったことを主要因とし、その他消費税増税や診療報酬改定の影響により当期総損失を計上しましたが、国立大学法人法等の法令に基づき、前中期目標期間繰越積立金を減額して損失の補填に充当しており、財務諸表の「損失の処理に関する書類」に記載しております。

本学を取り巻く財務状況は、毎年、運営費交付金に対し一定の率による削減が課せられ、効率的かつ合理的な大学運営が強く求められる状況となっております。

このような状況を踏まえ、本学は業務の効率化等による経費節減や自己収入及び外部資金の増収を図るなど、より一層の財政基盤の強化を進めていくとともに、教育・研究・診療・社会貢献活動等の更なる充実・向上に努めて参ります。

今後とも皆様方の更なるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

国立大学法人鹿児島大学

理事（財務担当） 永井 義美